

中国安全保障レポート

NIDS China Security Report

防衛省防衛研究所編
National Institute for Defense Studies, Japan

目次

『中国安全保障レポート』の刊行にあたって	iii
----------------------------	-----

はじめに	1
------------	---

近代化を進める人民解放軍	2
台頭する中国の多面性	3

中国の対外姿勢	5
---------------	---

新たな秩序構想の提起	6
協調と競争の並存	7
外へ向かう人民解放軍	8

拡大する活動範囲	11
----------------	----

活動範囲を拡大する人民解放軍	12
遠海機動作戦能力の向上	12
南シナ海・東シナ海における訓練活動	15
国際安全保障協力への参加	18

役割を増す軍事外交	21
-----------------	----

実務交流の強化	22
多国間プラットフォームの活用	24
政治関係が優先する対日軍事外交	26

進む装備の近代化	29
----------------	----

充実する装備	30
向上した能力と課題	34

おわりに	37
------------	----

コラム 三戦（輿論戦、心理戦、法律戦）	10
---------------------------	----

コラム 米海軍音響観測船インペッカブルに対する中国籍艦船の妨害行為	17
---	----

『中国安全保障レポート』の刊行にあたって

中国の安全保障に対する国内外の関心が高まっている。日本においても、隣国中国による軍事力の拡大が、自国の安全保障に多大な影響を与えたとの認識が国民レベルで広まっており、中国の軍事・安全保障動向に関する国民的な関心が高まっている。中国はすでに世界第2位の経済規模を有し、日本を含む地域諸国の不可欠な経済パートナーとなっている一方で、強力な経済力を梃子に国防費を増加させながら、人民解放軍の近代化を進めてきた。しかし、透明性を十分に担保しないままでの中国の軍事力の拡充と、人民解放軍による活動の拡大と活発化は、周辺国や関係国の懸念を惹起している。2010年12月に日本政府が策定した新たな防衛計画の大綱も、同様の観点から中国の軍事動向を「地域・国際社会の懸念事項」と指摘している。

このたび防衛研究所が刊行する『中国安全保障レポート』は、防衛研究所の研究者が独自の視点から中国の安全保障動向を分析し、広く内外に提供するものである。今回は、海洋・航空などの領域で拡大している人民解放軍の活動と、役割を増している軍事外交について分析した。本レポートが国内外の読者にとって中国の軍事や安全保障を理解する一助となり、議論をさらに深める契機となることができれば望外の喜びである。また、本レポートの成果が、日中両国間の安全保障分野における交流を深化させる契機となり、さらには安定した日中関係の構築に寄与することができれば幸甚である。日中防衛交流のさらなる発展を期待して、『中国安全保障レポート』は、両国間の防衛交流の処方箋についても検討している。

なお、本レポートは、研究者の立場から作成したものであり、日本政府あるいは防衛省の見解を示すものではない。本レポートの執筆者は、飯田将史、齊藤良、杉浦康之、増田雅之である。また、編集作業は、金子讓（編集長）以下、新垣拓、一政祐行、岩谷將、杉浦康之、助川康、山添博史が担当した。

平成23年（2011年）3月

防衛省防衛研究所

『中国安全保障レポート』編集部

はじめに

近代化を進める人民解放軍

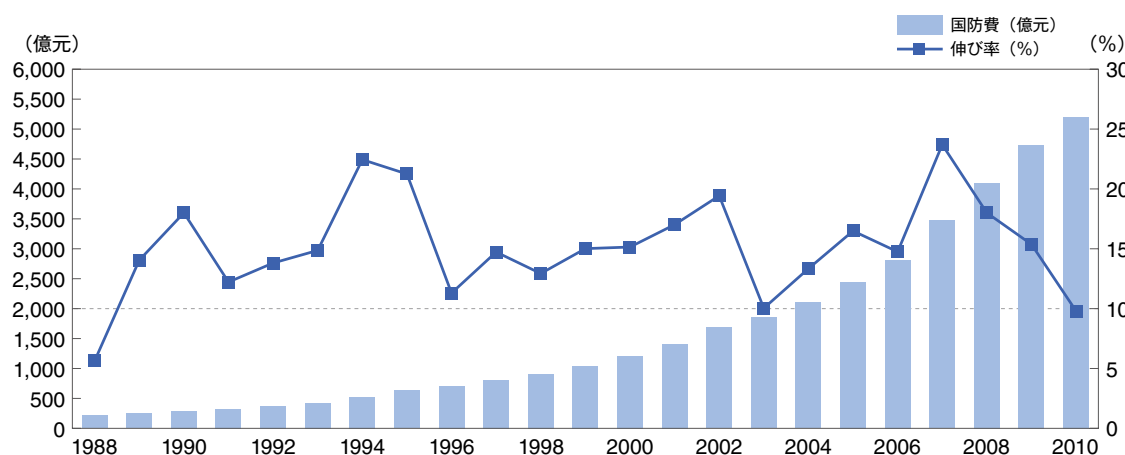
中国は30年余りにわたる改革開放政策の下で、目覚ましい経済発展を実現し、その経済規模が日本を超えて世界第2位になるなど、大国としての立場を確立しつつある。グローバル経済への関与を強めつつ成長を続ける中国経済は、日本をはじめとする東アジア諸国や、米国、欧州諸国などにとって不可欠のパートナーになっている。とりわけ中国とその周辺諸国の相互依存関係は極めて深く、日本を含む多くの国々が中国との安定した関係を構築することに利益を見出している。

しかし同時に、人民解放軍による急速な軍事力の近代化は、東アジアの安全保障環境に多大な影響を与える要因として、地域諸国や国際社会の関心を引いている。中国政府が公表している国防予算は、1989年から2009年までの21年間連続で、前年比10%以上増加し、2010年度の公表予算は5,191億元に達した。中国が公表する国防予算はこの10年間でおよそ3.7倍に増加しており、米ドル換算で日本の防衛関係費を上回って東アジア諸国の中で最大である。

潤沢な国防費を背景にして、人民解放軍は旧式の装備を更新し、最新の装備を次々と導入するなど、装備の近代化を着実に進めている。建

国60周年を記念して2009年10月1日に天安門広場で行われた軍事パレードでは、最新の装備が多数公開された。例えば、陸上装備では空挺用戦闘装甲車、水陸両用戦闘車、衛星通信車など、航空装備では早期警戒管制機、空中給油機、無人偵察機、J-10戦闘機など、ミサイルでは大陸間弾道ミサイルDF-31A（東風-31A）や長距離巡航ミサイルDH-10（東海-10）などが展示された。一方、海軍装備の近代化も著しい。例えば、新型の弾道ミサイル原子力潜水艦であるJIN（晋）級や攻撃型原子力潜水艦のSHANG（商）級、イージス機能を有する駆逐艦であるLUZHOU（旅州）級やLUYANG（旅洋）級、ステルス性を有するフリゲート艦であるJIANGKAI（江凱）級などの配備が進み、空母の開発計画も進展していると思われる。また、宇宙分野では独自の衛星ナビゲーションシステムである「北斗」の整備を進めているほか、2010年1月にはミサイル防衛システムの実験に成功したことが公表された。このような装備の近代化の進展に伴い、人民解放軍の戦力投射能力とC4ISR（指揮・統制・通信・コンピューター・情報・監視・偵察）能力は急速に向上している。

図1 中国の公表国防費の推移



（出所）平成22年版防衛白書から作成。

台頭する中国の多面性

中国はなぜ、冷戦終結から20年余りの間、一貫して軍事力の近代化に力を注いできたのだろうか。中国はその軍事力によって何を達成しようとしているのだろうか。経済力を高めた中国は、軍事力をも強化することによって、台湾問題や周辺諸国との間の主権問題などを有利な立場で解決することを目指しているという指摘もある。これに対して中国の指導者や外交当局は、自らの台頭が地域や世界の平和にとって脅威となることはなく、平和発展の道を進むことを主張している。既存の大国と対立し、戦争を引き起こしてきたこれまでの新興大国の台頭とは異なり、中国は現行の国際秩序に建設的に参画し、世界の平和に貢献するとの意志が繰り返し強調されてきた。

また、軍事力近代化についても、中国は同様の観点から説明している。人民解放軍指導者や軍の公的メディアは、国際的なテロ活動や国際犯罪などへ対応する軍事的能力を中国が高める必要があるとして、国防費の増加や軍事力の近代化の正当性を主張している。事実、国連平和維持活動(PKO) ミッションへ中国は兵員を含めて積極的に要員を派遣してきたほか、中国海軍は2008年12月以降、ソマリア沖・アデン湾における海賊対策に継続的に参加している。こうした国際安全保障への人民解放軍の積極的な参画は国際社会においても高い評価を得ている。例えば、英国の国際戦略研究所の年次報告『戦略概観2010』は、アデン湾における中国海軍の護衛活動について、「中国海軍は公共財の提供に積極的な貢献をしている」と評価しているのである。

その一方で、最近の中国は、特に周辺諸国との利害が対立する問題において強硬な対応をとっている。東南アジア諸国と領有権や排他的経済水域(EEZ)をめぐる問題を抱えている南シナ海においては、武装した中国の漁業監視船が他国の漁船を拿捕したり、他国の巡視船を威嚇したりするなどしている。また、中国は海南島沖の公

海上で活動していた米海軍艦艇の行動を妨害した。さらに、韓国海軍との共同演習を行うため米空母ジョージ・ワシントンが公海である黄海に進入することに強く反対し、共同演習の直前に黄海付近で実弾演習を行うなどの牽制行動をとった。中国海軍は南シナ海における演習を繰り返しており、2010年7月には中国海軍史上最大規模のミサイル実弾演習を実施した。

同年9月には、尖閣諸島付近の日本の領海において、中国漁船が海上保安庁の巡視船に衝突する事件が発生した。海上保安庁がこの漁船の船長を逮捕したことに対して、中国は閣僚級の交流の一時停止、東シナ海におけるガス田の共同開発に向けた条約交渉の延期、日本の学生が上海万博を訪問する青年交流事業の延期、多数の漁業監視船・巡視船の東シナ海への派遣といった、強硬な対応をとった。以上のような中国側の行動は、周辺諸国との協調的な関係を重視するという中国政府の公式の声明と一致しているとは言い難いものである。対外政策や軍事力整備に関する公式な説明と、人民解放軍などの実際の動向との不一致は、台頭する中国の今後の方向性について東アジア諸国に不安感を抱かせている。

このように、中国の台頭、特に軍事的なそれは、国際的・地域的な安全保障に対して、積極的な影響と消極的な影響それぞれを与え得るものである。

このような中国の台頭の多面性について、安全保障の観点から分析したものが、『中国安全保障レポート』であり、近代化を進める人民解放軍の現状と、その背景にある中国の意図を明らかにする試みでもある。本レポートの執筆に当たっては、『防衛白書』(防衛省)、『中華人民共和国の軍事および安全保障の進展に関する年次報告』(米国防省)、『中国の国防』(中国国务院新聞弁公室)などの各国が公表する公的文献、『解放軍報』や『人民日報』などの中国の公的メディアや公刊論

文のほか、『Jane's 年鑑』や『ミリタリー・バランス』をはじめとする内外の公開資料を参考にしつつ分析を進めた。また、軍の近代化を進める中

国が日本や東アジアの安全保障にいかなる影響を与えるかとの問題意識から、分析の主な対象は海軍、空軍、第二砲兵とした。

中国の対外姿勢

新たな秩序構想の提起

中国は自らを取り巻く国際情勢・安全保障環境についてどのような認識を有しているのだろうか。2007年10月に開催された、中国共産党第17回全国代表大会（17全大会）において胡錦濤総書記は、今日の世界が大変革、大調整の最中にあると指摘した上で、国際情勢は全体的に安定しているものの、世界は安寧ではなく、世界の平和と発展は様々な難題と挑戦に直面しているとの認識を示した。そして、このような国際情勢に直面している中国は、「平和が長続きし、共に発展する和諧世界（調和のとれた世界）」の構築を推進していくとの方針を示した。

胡錦濤が構築を目指すとしたこの「和諧世界」とは、彼自身が世界に示した国際社会のあるべき姿に関する概念であり、目標である。2005年9月、胡錦濤国家主席は国連創設60周年を記念するサミットで、「平和が長続きし、共同で繁栄する和諧世界の建設に努力しよう」と題する演説を行った。この演説において胡錦濤主席は、「平和を求め、発展を促進し、協力をはかることが時代の主旋律である」と語る一方で、「平和」と「発展」をめぐる国際社会の現状に厳しい見方を示した。「世界の平和と発展という2大問題はまだ根本的な解決に到っていない。様々な要因によって引き起こされる局所的な戦争と衝突が次々と起こっており、地域のホット・イシューは複雑に錯綜しており、南北の発展格差はさらに拡大し、多くの国で人民の生存や生命の安全さえ保障されず、国際テロ勢力、民族分裂勢力、極端な宗教勢力が一部の地域で依然として活発であり、環境汚染、薬物の密輸、国境を越えた犯罪、深刻な伝染病などの国境を越える問題が日増しに際だっている。人類の普遍的な平和と共同発展の実現という理想はいまだ任重く道遠である」という。そして、こうした課題を克服するために、各国と協力して「和諧世界」の構築に努力する中国の対外方針を示したのである。

胡錦濤によれば、「和諧世界」の構築に向けた中国の主な取り組みは以下の4つである。

第1は、「多国間主義を堅持し、共同の安全を実現すること」である。平和は発展という人類の目標を実現する上での根本的な前提であり、戦争や衝突は小国・弱国にとっても大国・強国にとっても災いである。したがって各国は共同でグローバルな安全保障脅威に対応しなければならず、「冷戦思考を放棄し、相互信頼、互惠、平等、協調の新安全観を樹立し、公平で有効な集団安全保障メカニズムを構築しなければならない」。「国連は集団安全保障メカニズムの核心であり、グローバルな安全を保障する国際協力において代わることのできない役割」を果たしており、安全保障理事会の「世界の平和と安全を維持するための権威はしっかりと守られなくてはならない」。国際的な紛争や衝突は、平和的な方式によって協議と話し合いを通じて解決されるべきであり、「一国の内政に対する強硬な干渉や、恣意的な武力の使用もしくは武力による威嚇には反対する」としている。

第2は、「互惠協力を堅持し、共同の繁栄を実現すること」である。発展は各国人民の切実な利益に関わっており、グローバルな安全保障脅威の根源をなくすことにも関わっている。普遍的な発展と共同の繁栄がなければ、世界が平和を享受することはできない。したがって、「経済のグローバル化は、各国とりわけ広大な発展途上諸国に利益をもたらさなければならず、貧しきものがさらに貧しくなり、富むものがますます富むといった二極分化を作り出してはならない」。「先進国はグローバルな普遍的、協調的、均衡的な発展の実現にさらに多くの責任を負うべき」であり、発展途上諸国に対して市場の開放や技術の移転、援助の増加や債務の免除などを実行すべきであるとした。

第3は、「包容の精神を堅持し、共に和諧世界を建設すること」である。文明の多様性は人類が

進歩するための重要な推進力であり、それぞれの文明が相互に参考にしあうことが重要であり、さもなければ人類の文明は衰退してしまう。「社会制度と発展の道を自主的に選択する各国の権利」を尊重しなければならず、平等で開放的な精神によって文明の多様性を維持し、「国際関係の民主化を促進し、各種の文明が多く的事柄を包容する和諧世界を協力して構築しなければならない」としている。

第4は、「積極的かつ穏当な方針を堅持し、国連改革を推進すること」である。国連憲章が確立した原則は、「平和、発展、協力という歴史の潮流に符合し、国際関係の健康的な発展という本質的要求に符合し、世界各国人民の根本的な利益に符合している」。改革を通じて国連は権威を守り、効率を高め、さらに役割を発揮すべきであり、新たな脅威と挑戦に対応できる能力を備えなければならない。国連安保理の改革に当たっては、「発展途上諸国とりわけアフリカ諸国の代表性の増加を優先し、さらに多くの諸国、とりわけ中小

国に安保理の決定に参加する機会を与えなければならない」としている。

胡錦濤が提起した「和諧世界」の主要な特徴は次の2点であろう。第1点は、グローバル化の急速な進展によって、経済・政治・安全保障上の様々な問題に一国で対処することが難しくなり、世界の平和と発展を実現するためには国際的な協力が不可欠になったという情勢認識である。したがって、中国は自らの平和と発展を実現するためにも、他国や国際社会との協力を重視している。

第2点は、経済発展の格差拡大や紛争の発生といった世界が直面する諸問題の原因を、米国をはじめとする先進国が主導する現行の国際秩序の欠点に求める姿勢である。中国は発展途上諸国への支援を意味する「共同発展の実現」や、発展途上・新興諸国の国際的な発言力の強化を意味する「国際関係の民主化」を主張し、「国際政治経済秩序の公正で合理的な方向への発展」を推進すべきだというのである。

協調と競争の並存

この「和諧世界」の構築に向けた外交の方針として、中国は「平和発展の道」を歩むと主張している。2005年12月に国務院新聞弁公室が発表した「中国の平和発展の道」と題する文書によれば、中国の最大の課題である経済発展を実現するためには平和な国際環境が必要であり、平和な国際環境を構築するためには諸外国との協力を推進しなければならない。同時に平和を重視する中国の発展は、世界の平和と発展に貢献するものであり、「中国は過去に覇権を唱えたことはなく、現在も覇権を唱えておらず、将来強大になったとしても覇権を唱えない」という。

この「平和発展の道」を歩む外交方針は、2006年8月に開催された中央外事工作会议において、「新世紀・新段階の外事工作」における重要な一部分として位置づけられた。この会議では

「発展という党の政権担当・国家振興の第一の任務をめぐって、平和、発展、協力の旗幟を高く掲げ、独立自主の平和外交政策を堅持し、揺るぐことなく平和発展の道を歩み、外事工作を全方位に展開し、重要な“戦略的チャンス期”を維持して活用し、国家の主権、安全保障、発展の利益を守り、我が国の改革開放と社会主義現代化建設のために良好な国際環境と有利な外部条件を造りだすよう努力し、平和が長続きし、共同で繁栄する和諧世界の建設を推し進めるために貢献すべきである」と強調されたのである。

外交面で「平和発展の道」を強調する一方で、胡錦濤は安全保障の面で人民解放軍が担うべき役割についても新たな方針を提示した。2004年12月に開催された中央軍事委員会拡大会議において、胡錦濤主席は「三つの提供、一つの発揮」

と整理される「新世紀・新段階の我が軍の歴史的使命」を提起した。すなわち、①党の執政地位を強固にするための力の保証を提供する、②国家発展のために戦略的チャンス期を守るべく堅強な安全保障を提供する、③国家利益を守るために有力な戦略的な支えを提供する、そして④世界平和を守り共同发展を促進するために重要な役割を発揮する、である。それぞれの具体的な内容については、『解放軍報』編集部による論評（2006年1月9日付）が以下のように論じている。

第1に、中国共産党の執政党としての地位は、様々な挑戦を受けている。経済、科学技術、軍事などの面における西側先進諸国の優勢は中国にとって圧力となっており、西側敵対勢力による中国の「西側化」、「分裂化」を狙う意図には変化がなく、社会の転換期における矛盾や問題は避けることができない。西側敵対勢力による「軍隊の非党化、非政治化」、「軍隊の国家化」といった主張は共産党と人民解放軍を離間し、党の執政党としての地位を動揺させることを目的としている。このような状況の下で、軍は党の指揮に従い、党とともに歩まなければならない。

第2に、21世紀初めの20年間は、中国の発展にとって重要な戦略的チャンス期である。しかし同時に中国は、台湾独立勢力の活動やテロリズムの脅威、非伝統的安全保障問題の顕在化、社会矛盾の増大など、戦略的チャンス期の喪失につなが

りかねない様々な問題にも直面している。安全な環境を構築することが戦略的チャンス期を形成する前提であり、軍はその実力によって安全な国際環境の構築に努めなければならない。

第3に、現代においては、科学技術の発展や陸地資源の減少などにより国家利益の内容とその外延に大きな変化が生じている。国家利益の発展に伴って国家の安全保障上の利益は絶えず延伸している。今日の国家の安全保障上の利益は伝統的な領土、領海、領空をすでに越えて、海洋、宇宙、電磁空間へと拡大しつつある。海洋、宇宙、電磁空間などの面における国家の利益を守るとは各国の軍隊にとっての新たな使命となっており、そのためには強大な軍事的実力に基づく支持が必要である。

そして第4に、経済のグローバル化や情報のネットワーク化が進展する今日、国家間の関係はますます緊密化している。中国の発展と世界の発展が不可分の状況にある中では、中国は「平和発展の道」を堅持し、世界の平和と発展に貢献すべきである。しかし、西側先進諸国が主導する経済のグローバル化は発展途上諸国との摩擦や衝突を生じる可能性がある。中国は強大な実力を背景にして、世界の平和を守るための様々な活動において、さらに多くの義務を担い、さらに大きな役割を発揮しなければならない。

外へ向かう人民解放軍

胡錦濤主席が人民解放軍に与えた上記4つの歴史的使命の中で、本レポートの目的に即して興味深いのは後者の2点、すなわち、国家利益を守るために有力な戦略的な支えを提供すること、および、世界平和を守り共同发展を促進するために重要な役割を発揮することであろう。いずれも近代化を進展させ実力を高めつつある人民解放軍が、日本などの周辺諸国や東アジア、世界の安全保障に与え得る影響の有り様に関連するからである。

国家利益を守るために有力な戦略的な支えを提供するという人民解放軍の使命に関連して注意すべき点は、中国が定義する国家利益の内容である。すでに触れたように、中国はその国家利益は領土、領海、領空を越えて、海洋、宇宙、電磁空間などへと拡大していると認識している。そしてこの拡大した国家利益を守ることを、人民解放軍の新たな使命としている。呉勝利・海軍司令員は海軍の整備に当たって、国家利益の領域が拡大

するところに、戦闘力建設の能力範囲を延伸させ、国家利益に対する脅威が生じるところに、戦闘力建設の核心能力を向けていると述べている。ソマリア沖・アデン湾での中国海軍による商船護衛活動に関する『解放軍報』の論評(2009年1月4日付)は、中国は海洋に巨大な戦略的利益を有していると指摘した上で、グローバル化という条件の下では、国家は国境外における安全保障上の障害を無視することはできず、安全保障上の措置と行動を国境内に限ることはできないため、国家の安全保障空間は必然的に領土空間を超越すると主張している。こうした認識に従えば、人民解放軍の活動範囲と分野は、自ずと拡大の方向へ向かうことになる。

世界平和を守り共同发展を促進するために重要な役割を發揮しようとすれば、人民解放軍は周辺諸国をはじめ、ますます多くの国々の軍隊と関係を持ち、これらを目的に沿って活用していく必要

が生じる。特に胡錦濤政権になって人民解放軍が「軍事外交」を強調し始めた理由がここにあるといえよう。胡錦濤主席が国連での演説で指摘したように、グローバル化が進展している今日の世界において、テロリズムなどの非伝統的安全保障問題への対処が各国の共通課題となっている状況を受けて、諸外国との協力の推進が中国の「軍事外交」の柱の一つとなっている。これは中国が外交面で主張している「平和発展の道」と軌を一にするものでもある。しかしそれは同時に、世界の不安定や南北格差の原因を西側先進諸国が主導する現行の国際秩序に求め、その変革を目標とする方向性が、「軍事外交」の背景に存在していることをも意味しているかもしれない。近代化を進める人民解放軍が東アジアの安全保障に与える影響を論じる際に、中国の「軍事外交」を検討することが不可欠となっている。

中国共産党が率いる軍隊はその誕生以来、装備、兵力の劣勢を自覚していたために、「戦わずして勝つ」方法を模索してきた。伝統的に人民解放軍が得意とするのは心理戦であり、人民解放軍は抗日戦争、国共内戦、朝鮮戦争などにおいて心理戦に成功してきたとされる。

また、湾岸戦争、コソボ紛争、第2次チェチェン紛争およびイラク戦争の教訓から、情報通信の進歩によって心理戦の様相が変化していることと、戦争の合法性が問われるようになったことなどを学んだ人民解放軍は、2003年12月に改定された「人民解放軍政治工作条例」において「輿論戦、心理戦、法律戦を実施し、敵軍瓦解工作を展開する」として、いわゆる「三戦」の実施を規定した。

三戦は相互に不可分であり、輿論戦は心理戦と法律戦に有利な国内外の輿論環境を提供し、法律戦は輿論戦と心理戦に法理上の根拠を提供する。三戦は中国の得意とする「宣伝」を手段として敵の弱体化をはかるという意味で、非対称戦の一部と見なすこともできる。

輿論戦

輿論戦とは、自軍の敢闘精神を鼓舞し、敵の戦闘意欲を弱めるために内外の輿論の醸成を図る活動をいう。新聞、書籍、ラジオ、テレビ、インターネット、電子メールなどのメディアと情報資源が総合的に運用される。

常用される戦法については、敵の指導層や統治層の決断に影響を及ぼす「重点打撃」、有利な情報を流し不利な情報を制限する「情報管理」などがある。近年、人民解放軍は、国防部報道官制度の導入、国防部ウェブサイトの開設、全軍的なマスコミ対応訓練など、輿論戦にかかわる施策を積極的に進めている。

心理戦

心理戦の目的は敵軍の抵抗意志の「破碎」であり、敵軍に対する「宣伝」、「威嚇」、「欺騙」、「離間」による認知操作と自軍の「心理防護」を主な形態としている。

「宣伝」は、ラジオ、テレビ、インターネット、投降勧告、印刷物の散布といった手段を通じて敵側の思考、立場や態度の変化を狙う。「威嚇」は軍事演習などの軍事圧力、有利な戦略態勢および先進兵器装備の誇示を通じて、敵軍の認識、意志への影響を狙う。「欺騙」は「真実」を「偽装」することで敵に錯覚を生じさせ、敵軍の決定と行動を誤らせることである。「離間」は指導者と国民、指揮官と部下の間に心理的な猜疑、離心を生じさせ、自軍が乗じる隙をつくることである。「心理防護」は士気低下の予防、督励、カウンセリング、治療などによって心理防御線を築き、敵の心理戦活動を抑制・排除することである。

人民解放軍は、部隊の訓練に心理戦を取り入れるばかりでなく、心理戦専用の装備も開発している。

法律戦

法律戦は、自軍の武力行使と作戦行動の合法性を確保し、敵の違法性を暴き出し、第三国の干渉を阻止する活動をいう。それにより、軍事的には自軍を「主動」、敵を「受動」の立場に置くことを目的とする。法律戦は法律上の勝利を目指すのではなく、あくまで軍事作戦の補助手段と位置づけられる。

近年、国際法の遵守という消極的な法律戦ばかりでなく、独自の国際法解釈やそれに基づく国内法の制定など、自ら先手を打って中国に有利なルールを作るという積極的な法律戦への志向が顕著になっている。

拡大する活動範囲

活動範囲を拡大する人民解放軍

中国がその安全保障上の利益の範囲を絶えず延伸させているなかで、現在、人民解放軍の活動範囲も拡大しており、それは自国の領土・領海・領空を越え、東シナ海や南シナ海という自国周辺地域、さらには太平洋やアフリカにまで達している。また、その活動内容も、近海および遠海における軍事演習の実施、南シナ海における戦闘機への空中給油の実施、共同演習に参加するための空軍所属戦闘機などの国外展開、ソマリア沖・アデン湾における海賊対処に代表される国際安全保障協力への参加など、多岐にわたっている。こうした一連の活動からは、人民解放軍が活動能力を大幅に向上させており、その能力のさらなる向上を目指していることを窺い知ることができる。

目下、国際社会の平和と安定に向けた中国の取り組みについては歓迎されるものも多いが、その一方で、人民解放軍の急速な活動の活発化は、

日本や米国を含めた周辺国・関係国の懸念を引き起こしている。例えば、後述するように、人民解放軍およびその他の政府機関に所属する中国籍船舶や航空機の活動の中には、航行の安全の観点から憂慮すべき事例が散見される。また、中国が公海における「航行の自由」に言及するとき、他国の周辺海域における自国の行動を正当化する場合と、自国の周辺海域における他国の行動を批判する場合との間で、必ずしも整合性が取れていない。しかし、中国政府はこうした他国の懸念に必ずしも十分な注意を払っておらず、逆に他国の理解不足を批判する姿勢も見られる。

こうした点に鑑みれば、中国は人民解放軍の活動範囲を拡大する中で国際協調姿勢を示しているものの、同時にその活動内容やそれにかかわる発言からは、中国が既存の国際規範を必ずしも共有していない可能性がある。

遠海機動作戦能力の向上

人民解放軍がその活動を積極的に展開する中で、特に注目し値するのが海軍の動向である。中国海軍に関しては、2007年の党17全大会期間中に、胡錦濤・中央軍事委員会主席が、「近海総合作戦能力を向上させると同時に、徐々に遠海防衛型に転換し、遠海機動作戦能力を向上させ、国家の領海と海洋権益を守り、日々発展する海洋産業、海上運輸およびエネルギー資源の戦略ルートの安全を保護する」よう指示した。

さらに2009年4月15日、中国海軍創設60周年に際して呉勝利・海軍司令員が、「今後、遠海訓練を常態化し、海軍の5大兵種（艦艇、潜水艦、航空機、海岸防衛、陸戦隊）は毎年数回部隊を組織し、遠洋訓練を行う」と発言した。このように、すでに党軍の指導者レベルにおいて、中国海軍の活動を活発化させることは既定路線となっている。

実際、近年の中国海軍の動向に着目すれば、上述の指導者レベルの発言以前から、遠洋航海能力の向上に力を注いできたことが分かる。日本周辺における中国海軍については、次のような事例を挙げることができる。2004年11月、中国の



樺ガス田付近の中国艦艇
（平成18年版防衛白書）

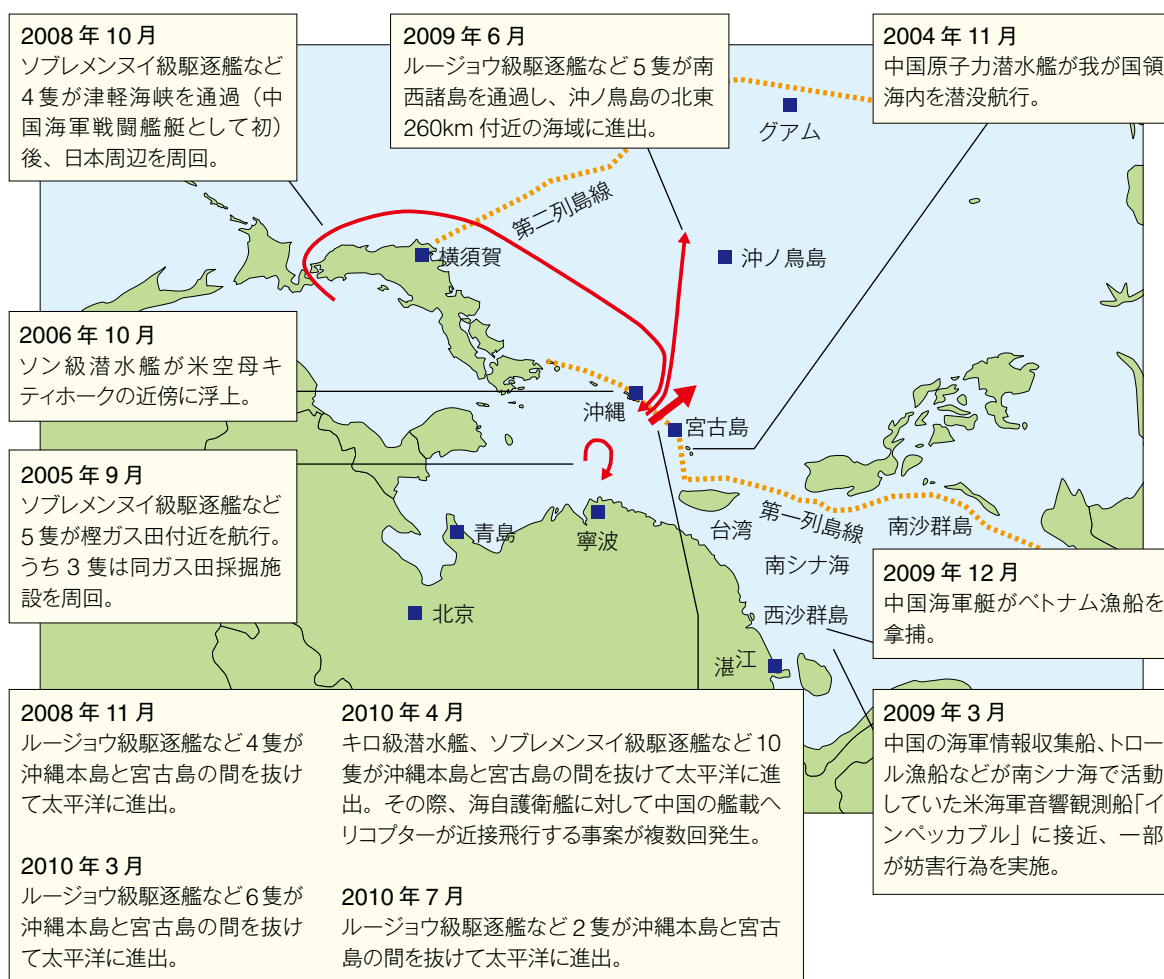
原子力潜水艦が日本領海内で潜行航行を行い、2005年9月、駆逐艦など5隻が樫ガス田付近を航行し、2008年10月、駆逐艦など4隻が津軽海峡の通過および日本周辺の周回を行い、2008年11月、駆逐艦など4隻が沖縄本島と宮古島の間を抜けて太平洋へ進出し、2009年6月、駆逐艦など5隻が南西諸島を通過して沖ノ鳥島の北東260kmの海域へ進出した。こうした一連の動向に鑑みれば、2007年の胡錦濤主席による指示や2009年の呉勝利・海軍司令員の発言は、中国海軍の活動の活発化を事後的に定式化したものと言ってよい。

また、海軍の訓練形態にも2000年以降、変化がみられる。例えば、2003年には「初の混合編隊による訓練」が報道された。「混合編隊」とは

駆逐艦とフリゲート艦を組み合わせた編隊であり、これは中国海軍がシステムとしての艦隊という考え方を訓練に取り入れ始めたことを意味している。すなわち、現代的な海上戦闘に適応しようとする努力の第一歩が踏み出されたのであった。

この後の演習・訓練の内容の発展は目覚ましい。2004年後半には、航空機の長距離飛行訓練が行われるようになるとともに、水上戦訓練における各種航空機による対艦同時攻撃訓練が繰り返され報じられるようになった。また同時期、水上艦艇と航空機の協同訓練の様子が報道されている。2003年までは同艦種でしか艦隊を組んでいなかった中国海軍が、現在では艦艇のみならず航空機を含めた各種装備を統合運用する訓練を実

図2 周辺海域における中国海軍の主な活動



（出所）防衛省資料から作成。

施するようになっており、その歩みは急速である。

2010年の中国海軍の遠洋航海訓練活動の展開も、こうした流れに沿ったものであった。3月から4月にかけて、中国の北海艦隊所属の艦艇6隻が沖縄本島と宮古島の間を抜けて台湾とフィリピン間のバシー海峡を通過し、南シナ海まで展開し、演習を行った。この演習には2006年11月に就役した新鋭駆逐艦「瀋陽」が初の遠洋航海訓練の任務に就いた。

2010年4月には、駆逐艦2隻、フリゲート艦3隻、潜水艦2隻、補給艦1隻、潜水艦救難艦1隻、曳航船1隻の合計10隻から編成された東海艦隊所属の艦艇が沖縄本島と宮古島の間を通過して太平洋へと東進し、太平洋上の海域において訓練および洋上補給を行った。『解放軍報』の報道によれば、この演習では主戦兵力による外洋での実兵対抗訓練の意義が強調され、指揮、協同、技術、後方支援に焦点を当てた演習・訓練を行い、海上機動作戦と総合後方支援能力の向上が図られたという。また、輿論戦、心理戦、法律戦のいわゆる「三戦」に関する訓練、対テロ、海賊対処の訓練も行われたと伝えられている。

さらに、中国海軍は対潜訓練にも力を注いでいる。この東海艦隊所属の訓練艦隊は2隻のキロ級潜水艦を随伴しており、太平洋の深海域において対潜訓練を実施したと思われる。ただし、沖縄南方で確認された際には2隻のキロ級潜水艦は浮上航行しており、また潜水艦救難艦と航洋曳船も随伴していた。こうした艦隊運用からは、中国海軍が対外的にその偉容を示す意図が感じられる。他方で、潜水艦の最大の武器は隠密性であり、その行動は可能な限り秘匿を図るのが常識的であることから判断すれば、潜水艦の運用に中国海軍がいまだ十分な自信を有していないとも理解できる。

こうした一連の人民解放軍の活動は日本でも大きな反響を呼んだ。これに対する中国外交部の説明は「中国海軍は最近、公海海域で恒例の訓練を行った」という簡単なものにとどまった。また、中国国防부는「公海上における正常な訓練で国際

法にも符合する。世界各国で通用するやり方だ。むやみに勘ぐるべきではない」と主張するのみであった。

しかし、上述の東海艦隊所属の訓練艦隊は公海における航行の安全を脅かす行動をとっていた。2010年4月8日、同訓練艦隊が東シナ海において演習を行った際に、これを警戒監視中の護衛艦「すずなみ」に対し、中国の艦載ヘリコプターが水平約90m、高度約30mの距離まで異常接近を行った。さらに4月21日、太平洋上においてこれらの艦隊を警戒監視中の護衛艦「あさゆき」に対しても、再び中国の艦載ヘリコプターが水平約90m、高度約50mの距離まで異常接近を行った。こうした危険な行為に対し、日本政府は中国政府に外交ルートを通じて抗議を行った。しかし、中国の程永華駐日大使は、「(仮に)日本の軍事演習で、中国の軍艦にしつこくつきまわられた時はどう思うのか」、「相互理解の立場から考え、行動をとってほしい」と主張し、逆に日本側の一連の警戒監視活動を非難した。

2010年7月3日には駆逐艦1隻、フリゲート艦1隻から成る中国海軍の艦隊が東シナ海から太平洋に向けて南進した。この時、日本の統合幕僚監部が翌7月4日に中国艦隊通過の事実を発表したことに対し、中国国防부는「中国海軍艦艇が近日宮古海峡を通過したことは国際法の正常な航行活動に符合しており、日本側はこのためにわざわざ情報を発表する必要はないと中国側は認識している」と主張した。

このように、中国海軍は遠海機動作戦能力を向上させるために、遠海訓練の常態化を図っており、周辺海域における中国海軍の活動は増加・拡大する趨勢にある。周辺国や関係国は、拡大基調にある中国海軍の活動が、それぞれの国の安全航行や、ひいては安全保障に与える影響に関心を抱かざるを得ない。中国海軍の活動はこうした国々が懸念を抱くことのないよう、国際的な慣習や規範に基づくものでなければならない。しかし、現時点では上述したように、中国海軍の艦載ヘリコプターが日本の護衛艦に異常接近を行うな

ど、その活動は周辺国・関係国の懸念を惹起している。また、周辺国・関係国が抱く懸念に対しても、中国政府は却って相手国の認識や行動を非難す

る姿勢を示している。中国にはその具体的な活動のあり方を通じて、こうした懸念を払拭する努力が求められる。

南シナ海・東シナ海における訓練活動

一方、胡錦濤主席が指示した近海総合作戦能力の向上に関しても、2010年には注目すべき動きがいくつか見られた。

まず、南シナ海において、2010年7月に中国海軍は南海艦隊の演習に北海艦隊と東海艦隊の艦艇が合流する形で3艦隊合同による多兵種合同実兵実弾演習を実施した。『解放軍報』の報道によれば、同演習では複雑な電磁環境下の多兵種合同の海上長距離精密攻撃、航空部隊の制空作戦と複雑な電磁環境下の水上艦艇編隊総合防空・対ミサイル演習などが行われた模様である。また、同演習には中国海軍所属の各艦隊が保有する中でも最新鋭の主力駆逐艦が参加したほか、呉勝利・海軍司令員のみならず、陳炳徳・総参謀長が自ら現地に赴き観閲し、「情勢と任務の発展の変化に大いに注目し、軍事闘争の準備を着実に行う必要がある」ことを強調した。本演習に対する人民解放軍の力の傾注は、中国が南シナ海を重要視していることを示すものである。

中国海軍が同海域を重要視する背景には、東南アジア諸国との間で懸案となっているスプラトリー（南沙）諸島をめぐる領有権問題を圧倒的な軍事力の誇示により自国に有利な形で解決することを意図していることがあろう。また、海南島で建設が進む海軍基地に新型の弾道ミサイル原子力潜水艦および攻撃型原子力潜水艦を配備することによって、対米核抑止力の強化と同海域のシーレーンの確保を意図している可能性も指摘できる。

また同海域における中国軍機の行動の特徴として、空中給油訓練の活発化がある。例えば、2009年5月には、戦闘機 J-8 が南シナ海に赴き空中給油を実施した。また、同年6月には広州軍区空軍所属の航空師団の戦闘機が初めて編隊を組

織して空中給油を行った後、遠海訓練を実施した。さらに同年7月、南シナ海正面に配備されている第4世代戦闘機 J-10 に対する空中給油訓練が実施された。

こうした一連の空中給油訓練の実施からは、南シナ海の海洋権益をめぐる周辺国との摩擦が増加する中で、中国軍機の行動範囲を拡大させることにより、同海域における航空優勢を確保することを人民解放軍が目指していることが窺い知れる。ただし、戦闘機 Su-30 に空中給油を実施できる装備を中国がいまだに有していないことを考慮すれば、同海域における中国軍機の活動には今なお限界が存在する。そのため、中国は大型輸送機の開発と、その空中給油機への改修を目指しているものと思われる。

こうした南シナ海における人民解放軍の活動の活発化は、周辺国・関係国の懸念を招いている。例えば、2010年7月23日、ベトナムのハノイで開催された東南アジア諸国連合地域フォーラム（ARF）閣僚会議において、ヒラリー・クリントン米国務長官が「南シナ海の航行の自由は米国の国家利益」と述べ、中国海軍の同海域における活動を牽制



空中給油機 H-6U と戦闘機 J-10
(写真提供：共同通信社)

するとともに、「米国は領有権の主張者が、協力的な外交プロセスで問題の解決に当たることを支持する」と発言した。こうしたクリントン国務長官の発言に対して、中国の楊潔篪外交部長は「中国を攻撃するものだ」、「航行の自由の問題はない」と反論した。

他方、東シナ海においては、2010年6月末から7月にかけて中国の東海艦隊が浙江省沖で実弾射撃演習を行った。また、7月中旬にも東シナ海において中国海軍は対艦ミサイル演習を実施し、8月にも同海域において実弾射撃演習を行った。さらに9月1～4日の期間に、黄海海域において実弾演習を実施すると発表された。

これらの演習の実施と相前後して、2010年7月、黄海の公海上において米空母ジョージ・ワシントンが参加して米韓海軍が実施する予定であった合同演習に対して、馬曉天・副総参謀長は「（実施海域は）中国の領域に近く、強く反対している」と

表明した。中国外交部の報道官も「我々の立場は一貫し、明確である。我々は外国の軍艦および軍用機が黄海およびその他の中国近海において中国の安全保障上の利益に影響するような活動に従事することに断固として反対する」と主張した。

このような黄海における米海軍の活動に対する中国による明確な反対表明と、それに沿うかのような中国海軍の一連の演習は、中国が自国周辺海域における米海軍の活動に制約を加えることを試みているという点で注目に値する。2009年3月に、南シナ海において中国海軍の艦艇を含む中国船が米海軍の音響観測船インペッカブルの活動を妨害した際に、中国は自国の排他的経済水域（EEZ）において米海軍の活動を制約しようと主張した。2010年7月に、中国が米海軍の活動中止を求めた海域は「黄海およびその他の中国近海」であり、EEZよりも定義があいまいで、恣意的に解釈することもできる。装備の近代化が進展

図3 日本周辺における中国軍機の飛行パターン（例）



（出所）平成22年版防衛白書から作成。

コラム

米海軍音響観測船インペッカブルに対する 中国籍艦船の妨害行為

2009年3月に発生した米海軍音響観測船インペッカブルに対する中国海軍およびその他政府機関所属艦船などによる妨害事案は、中国が排他的経済水域（EEZ）を自国にとって都合の良いように解釈し、国際規範である「航行の自由」に抵触する姿勢を示した典型例である。

海南島の南方約70海里的の公海において、通常任務実施中のインペッカブルに対し、中国艦船5隻（海軍情報収集艦、漁業局漁業監視船、国家海洋局海洋調査船、トロール漁船2隻）がこれを包囲した。インペッカブルが接近予防のため放水を行ったにもかかわらず、これらの中国艦船は約8mまで接近し、進路前方への木材投下などにより航行を妨害したほか、棒を使い曳航ソナーを手繰る試みを実施した。

こうした中国側の行動に対し、米国の在中国大使館が抗議を行ったほか、米国防総省もワシントン駐在の中国人民解放軍駐在武官を同省に呼び、抗議の意向を伝えた。また、米国防総省のスポークスマンは、国際法の下、事前の通知や同意がなくとも、米軍はEEZを含む他国の領海外での海域において活動することができると主張した。

他方、中国外交部の報道官は、国連海洋法条約、「中華人民共和国排他的経済水域および大陸棚法」、「中華人民共和国対外海洋科学研究管理規定」を根拠として、「インペッカブルは中国側の許可を得ることなくEEZで活動を行ったのであり、中国側はアメリカ側に厳

しく抗議した。我々はアメリカ側が直ちに関連する活動を停止し、有効な措置を取ることで類似の事件が再び発生しないことを要求する」と回答した。このような中国の回答に対して、中国海軍創設60周年記念行事のために訪中した米国のゲイリー・ラフヘッド海軍作戦部長は「米中間において依然としてEEZの法解釈に相違がある」と発言した。

国連海洋法条約の排他的経済水域制度には「科学的調査」のみが盛り込まれ、軍事活動については明文規定がない。中国が自国のEEZを領海同様に位置づけることは、「航行の自由」を制限することとなり、そのことは日本やアメリカを含む周辺国・関係国の懸念を引き起こすことになる。2010年7月、ARF閣僚会議の会見でクリントン米国务長官が「南シナ海の航行の自由は米国の国家利益」と発言したことは、まさにこうした懸念を象徴しているといえよう。



インペッカブル前に現れた中国の船舶
(写真提供：米海軍)

し、海・空軍の戦力投射能力が向上している状況下で、中国が周辺海域における米海軍の活動に異を唱え始めたことは、「いわゆる第1列島線の内側である東シナ海・南シナ海における制海権を確立し、外国軍隊による中国への接近を阻むことを意図している」という見方に沿うものと言ってよい。

中国の周辺海域におけるこのような中国側の主張は、公海における「航行の自由」に依拠して日本の周辺海域や太平洋における自らの行動を正当化する論理とは矛盾するものである。また、中国海軍が近海総合作戦能力の向上を目指す中で、中国海軍の活動の活発化は領有権問題に対する軍事的威嚇の意図を有しているのではないかという懸念が周辺国・関係国では生じている。そして、中国側の説明はこうした懸念を払拭するには至っていない。

他方、こうした周辺海域の諸問題に関して、中国は周辺国・関係国の懸念や国際世論を完全に

無視しているというわけではない。ハノイで開催された ASEAN 関連首脳会議を前にして、中国の ASEAN 大使は二国間交渉による南シナ海問題の解決を主張し、日米の関与を批判した。一方で、同会議に参加した温家宝首相は、2002年に署名した「南シナ海における関係国の行動宣言」を効果的に履行し、拘束力を持つ「行動規範」の策定に向けて今後協力していくことを謳うなど、ASEAN 諸国との対話を継続する姿勢を強調したほか、経済協力の一層の強化を打ち出すことで、中国への懸念や不信感を払拭することに力を入れた。また、北朝鮮による延坪島への砲撃事件を受けて2010年11月28日から米韓共同演習が再度実施されることが発表された際、「中国の EEZ 内での軍事演習に反対する」と中国外交部は発表し、引き続き自国の EEZ 内での他国の軍事行動を制限する姿勢を堅持した一方で、それまで反対していた黄海での演習に関しては事実上、黙認した。

国際安全保障協力への参加

現在、人民解放軍は国連平和維持活動 (PKO) への参加を含め、国際安全保障協力への参加を活発化させ、国際協調姿勢を示している。このような人民解放軍の行動の背後には、中国海軍創設60周年に際し、インタビューに応じた呉勝利・海軍司令員が「中国海軍は、非戦争軍事行動能力の建設を海軍近代化と軍事闘争準備の全局面に組み入れ、遠海機動能力と戦略的投射能力を海軍の軍事能力建設体系に組み入れ、海上応急捜索救難などの非戦争軍事行動に係る専門的な能力向上を海軍力建設の全体に組み入れ、科学的に計画し、実施する」と述べているように、一連の国際安全保障協力への参加を通じて自らの外洋機動能力と戦力投射能力を向上させようとする思惑も存在すると考えられる。すなわち、中国の国際安全保障協力への参加は、単に国際社会に対する協調姿勢を示すばかりでなく、人民解放軍の能力向上を意図して行われているものであり、

その活動能力を誇示する目的もあるといえよう。

中国による国際安全保障協力の中で特に注目されるのが、2008年12月より継続的に実施されているソマリア沖・アデン湾での護衛活動である。中国は2010年末までに、おおむね3カ月半の交代頻度で7回にわたり、水上戦闘艦艇および補給艦からなる艦隊をソマリア周辺海域に派遣している。また、派遣部隊には特殊部隊や新型の大型揚陸艦「崑崙山」も含まれている。派遣部隊は中国籍船舶のみならず日本籍船舶を含む諸外国の船舶に対する護衛活動、揚陸艦による発進・収容作業、揚陸艦艇や特殊部隊を利用した対海賊演習、特殊部隊によるヘリコプターからの降下訓練などを実施している。また、任務終了後、欧州諸国やアジア諸国を親善訪問した艦艇もある。さらに、「調和の使命」というミッションのもとで病院船「岱山島」を周辺海域に派遣し、ソマリア沖・アデン湾沿岸諸国などへの診察も行った。

かつて、中国海軍では「七日之痒」と表現されるように、7日間以上の航海になると乗員が心理的に耐えられなくなるといわれていた。しかし、ソマリア沖・アデン湾で活動する中国海軍に関して、中国艦艇とともにアデン湾での護衛活動に従事している日本の海上自衛官の中には「今は外洋展開能力を向上させ、日本に見劣りしない任務をしている」と高く評価する者もいる。

また、一連の護衛活動を通じて、人民解放軍には各国との国際協調を進めようとする動きも見られる。中国海軍は現地にて諸外国から派遣された艦艇との情報共有、指揮官同士の会見を行っているほか、共同護衛、共同演習、士官の相互派遣を実施している。中国海軍の呼びかけに応じて、2010年4月と5月の2回にわたり、日本の海上自衛隊も中国側と護衛の方法・対処に関する協議を行った。また、2010年1月にニューヨークの国

連本部で開催された関係国会合において、中国代表は、多国籍軍の共同作戦に参加すると表明した。さらに同月、欧米主導の海賊対策の任務遂行に関する認識共有調整会合（SHADE）に加わり、共同議長となる意向を表明した。会合の議長声明は「中国が協調への意思を表明したことを歓迎する」と評価した。

このように、ソマリア沖・アデン湾における国際安全保障協力を通じて、人民解放軍はあらゆる機会を利用してさらなる能力向上に資する各種演習・訓練を行うと同時に、その活動能力の向上を諸外国に示している。こうした活動を通じて人民解放軍はその国際協調姿勢を具体的に諸外国に示すことで、中国の外交的プレゼンスの向上や中国の軍事力に対する諸外国の懸念を払拭することを目指している。

役割を増す軍事外交

実務交流の強化

胡錦濤政権は「和諧世界」の構築を進めるべく、人民解放軍をその外交資源の一つと位置付けて、軍事外交を強化してきた。中国において、軍事外交は国防部門や軍が実施する対外的な交流・交渉・闘争として理解されているが、一義的には国家の外交戦略の中で実施されるものとされる。2006年8月末には中央外事工作会議が開かれたが、この会議では「和諧世界の構築を押し進める」ことが中国の外交目標として確認され、「党の領導」が人民解放軍を含む中国の外事工作全体の鍵となることが強調された。すなわち、「全党全国は中央の国際情勢に対する判断に思想と認識を現実に統一させ、中央が提示した対外政策方針と戦略配置に統一させ、中央の対外工作方針と政策を必ず貫徹させなければならない」ことが強調され、そこには政党、人民代表大会、政治協商会議、地方政府、民間団体とともに人民解放軍の対外関係も含まれると指摘されたのであった。

この会議を受けて、同年9月に全軍外事工作会議が開かれ、「軍隊の外事工作は党と国家の外事工作の重要な一部分である」（曹剛川国防部長）ことが改めて確認され、軍事外交に関する戦略的研究の強化が全軍の外事部門に求められることとなった。軍事外交に関する政権内や人民解放軍内の具体的な検討内容は明らかではないが、梁光烈国防部長によれば、従来のハイレベルの相互往来を中心とする信頼醸成という象徴的な交流だけではなく、具体的な問題解決を重視する実務交流や多国間交流の重視が中国の新たな軍事外交の特徴とされる。

実務交流についていえば、2009年6月にガボン軍と「平和の天使2009」と題する医療支援分野での合同行動が実施された。中部アフリカに位置するガボン共和国のガボンオグエ・イヴィンド州で実施された合同行動には人民解放軍の医療隊員66人が参加し、専門トレーニング、救難演習、医療救助の3段階で交流が行われた。医療救助で

は、ガボンの4つの地域で2万人近くの患者を共同で診察したほか、約300例の手術が行なわれた。

また、同月には、シンガポール軍との間で「安全保安合同訓練合作2009」が広西チワン族自治区桂林市に所在する総合訓練基地で実施された。「合作2009」は核・生物・化学テロに対する共同訓練で、偵察・防化・洗浄消毒の3つの混合部隊が編成され、9日間にわたって理論的検討、共同訓練、総合演習の3段階で訓練が実施された。こうした分野における人民解放軍と外国軍との共同訓練はこれが初めてであり、中国国防部外事弁公室は実務的な外国軍との交流分野を切り開くものとの高い評価を与えた。

2009年6月末から7月にかけて人民解放軍はモンゴル軍と合同訓練「平和維持使命2009」を実施した。これは人民解放軍が外国軍と実施した初めての国連平和維持活動（PKO）に関する合同訓練であり、PKO ミッションに関する理論的な検討のほかに、輸送任務や宿営地の警戒防衛などの演習が実施された。この合同訓練は「両軍間の実務交流と協力がまったく新しい段階に入ったことを示している」と『解放軍報』は指摘し、PKO 分野での合同訓練の実施を両軍関係の発展段階を示す指標と位置づけた。また、「平和維持使命2009」の目的は「中蒙両軍が PKO 任務を共同で執行する能力を高める」こととされている。加えて、この合同訓練が「両国が世界と地域の平和と安定を共同で維持し、手を携えて調和のとれた発展環境をともに作り出していくという共同の願いを反映している」と馬曉天・副総参謀長が強調したことを考慮すれば、将来的な国連 PKO ミッションへの要員の合同派遣も、中国側の念頭にあるのかもしれない。

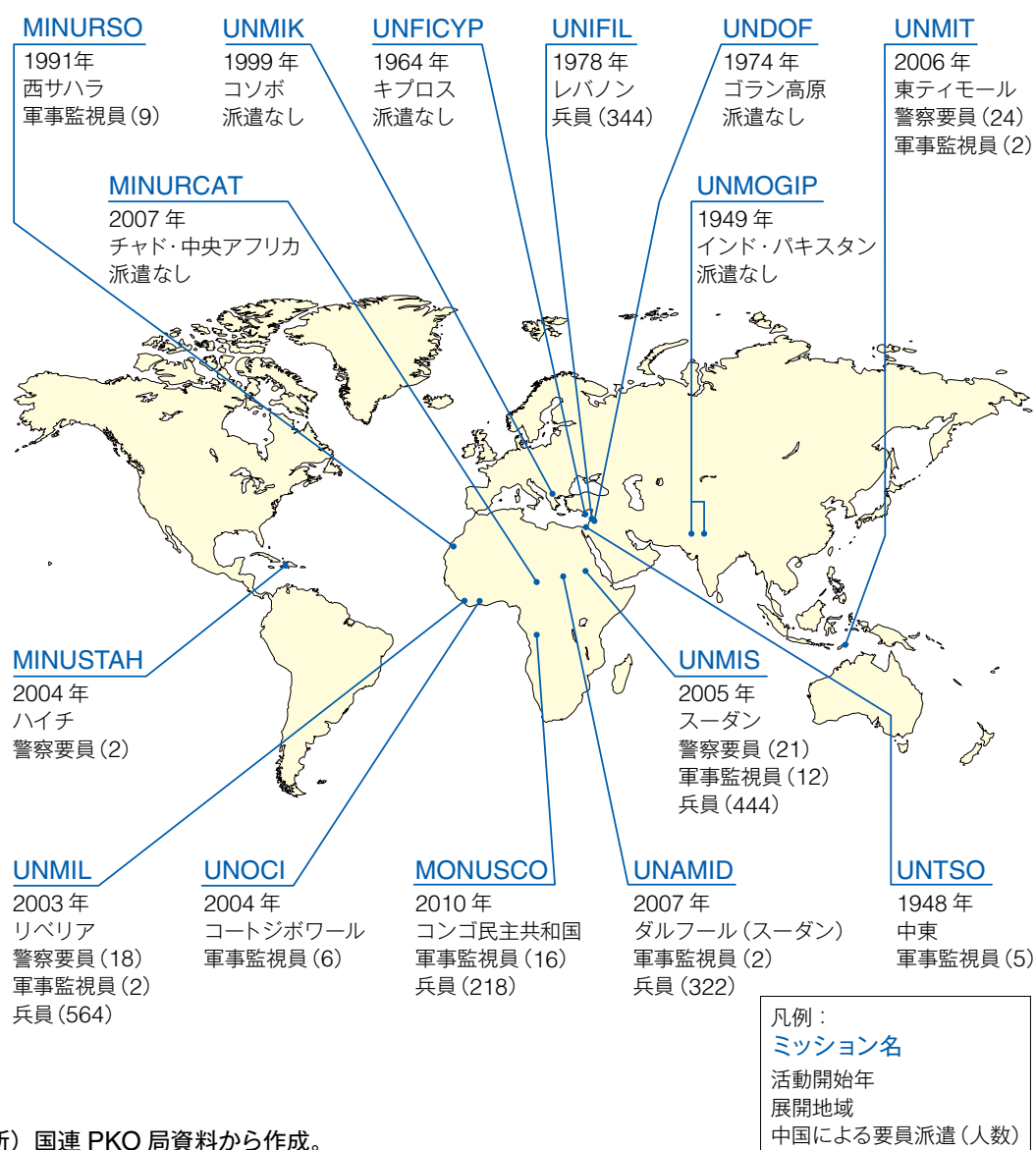
こうした実務性の高い軍事外交の展開は、中国による軍事力の近代化努力や国連 PKO への要員派遣、国際救難活動への参加といった人民解放軍による国際協力活動が一定の成果を挙げてお

り、それに対する自信を人民解放軍が深めていることを示している。例えば、国防大学の研究者は、近年における人民解放軍の各分野での実力や能力が明らかに増強されていることが、軍事外交を実施する人民解放軍の自信の程度を増強させているとの理解を示している。

また、国連 PKO についていえば、2007年11月に北京で中国国防部が主催した中国・ASEAN 平和維持シンポジウムへの参加者に対して、中国側は国連コンゴ民主共和国ミッション (MONUC) に派遣されてきた工兵大隊が所属する61975部隊

を ASEAN 側の代表団に視察させ、国連 PKO ミッションへの兵員派遣で中国が蓄積してきたノウハウを ASEAN に提供する意向を示した。事実、2007年と2009年にそれぞれ人民解放軍が主催して開かれた平和維持工作会議では、これまでの要員派遣による成果が確認された上で、「走出去」(外に出ていく)だけではなく、「請進來」(招き入れる)の重要性が強調された。すなわち、国連 PKO ミッションへの要員派遣に加えて、対外的な PKO 交流・協力を主体的に拡大させる人民解放軍の意思が示されているのである。

図4 国連 PKO ミッションの展開地域と中国による要員派遣 (2010年10月時点)



(出所) 国連 PKO 局資料から作成。

多国間プラットフォームの活用

近年における中国の軍事外交のいまひとつの特徴は、多国間プラットフォームの活用が意識的に強化されていることである。中国国防部報道官の黄雪平上級大佐によれば、特に2009年の海空軍創設60周年を契機として、中国は「多国間の軍事外交活動を展開し」、「多くの成果を取得した」という。海軍創設60周年を記念して、2009年4月に中国海軍は山東省青島市で14カ国から21隻の外国艦艇を招き海上閱兵式（観艦式）を実施した。海上閱兵式に関して、『解放軍報』などの中国メディアは中国の艦艇がすべて国産であることともに、中国が責任ある大国としてふさわしい海軍力を作り上げることができるとの自信が国際社会に示されたことを強調した。

同年11月には、空軍創設60周年を記念した「平和と発展国際フォーラム」が32カ国の空軍代表団の参加を得て、北京で開催された。各国の空軍代表団に対して、中央軍事委員会の胡錦濤主席は「互恵・ウィンウィンで、安全で調和のとれた宇宙航空環境の構築を推し進め、人類の平和と発展のための崇高な事業を促進する」と述べて、中国空軍の対外協調姿勢を強調した。また、許其亮・空軍司令員は「伝統的な友好国との合同軍事演習や共同訓練を突破口として、世界各国の空軍との協力の範囲と分野を次第に拡大させていく」とより具体的に対外協力を求める中国空軍の意思を示した。すなわち、多国間のプラットフォームを利用して、人民解放軍は対外協調を重視する姿勢を示そうとしたのであった。

分野別でも多国間プラットフォームが意識的に利用されている。例えば、PKO分野では、2009年6月に設立された国防部平和維持センターにおいて、同年11月に「2009北京国際平和維持シンポジウム」が開催され、国連、欧州連合（EU）、アフリカ連合（AU）、ASEAN、非同盟運動および赤十字国際委員会と21カ国から政府・軍関係者あわせて110人が参加した。このシンポジウム

では、国連におけるキャパシティ・ビルディングやPKO部隊の訓練水準の向上のあり方などについて意見交換が実施されたほか、シンポジウムの終了翌日には、国連PKOミッションに派遣する専門部隊の訓練がシンポジウム参加者に公開され、工兵部隊による地雷除去やショベルカー操作が展示された。なお、国防部平和維持センターでは、内外の国連PKO要員（部隊指揮官要員、軍事監察要員、参謀要員）の教育訓練や対外交流が行われるとされ、教育訓練面については2010年9月下旬に、人民解放軍の少将と上級大佐を中心とする国連PKOの高級指揮官要員19人への1週間の教育訓練コースが、中国と国連の共催という形式で初めて実施された。国防部平和維持弁公室の張力・副主任は国防部平和維持センターにおける高級指揮官要員への教育訓練コースの設置について、「訓練分野における中国と国連との間の交流と協力の強化に有利である」だけでなく、「人民解放軍におけるPKO分野の訓練体系の整備にも有利であり、PKOを遂行する人民解放軍の能力向上を推し進める」ものと述べ、対外交流と教育訓練双方の意義を強調した。

また、2009年11月には北京で「アデン湾航行護衛国際協力協調会議」が開かれた。これは2008年12月の国連安保理決議第1851号に基づいて設置された「ソマリア沖海賊対策に関するコン



青島での海上閱兵式へ参加するために訪中した米海軍イージス艦フィッツジェラルド（写真提供：米海軍）

タクト・グループ」作業部会1の会議であり、アデン湾における海賊対策をめぐる協力や任務分担のあり方が議論された。この会議について、中国外交部スポークスマンの馬朝旭・新聞局長は「中国は航行護衛の国際協力にもともと積極的で開放的な態度をとっている。中国は国連安保理の関連決議の枠組みの下で、関連する国家や機関とさまざまな形式で二国間・多国間の協力を行い、アデン湾・ソマリア海域の平和と安寧を共同で維持することを願っている」と言及した。

海賊対策をテーマとする対外交・協力は、まずは情報交換という形で具体化した。2009年には、同海域での海賊対策に派遣されている中国海軍艦隊が、米国、EU、ロシア、北大西洋条約機構(NATO)、韓国などの護衛艦と洋上において相互訪問して、情報交換を実施した。また、2010年4月末には中国海軍第5次護衛艦編隊の張文旦上級大佐が、旗艦のミサイル駆逐艦「広州」で日本の第4次護衛艦隊指揮官の南孝宜1等海佐と会談し、相互の活動内容を紹介するなどの交流を行った。

海賊対策へ中国海軍が参加した当初は、国連決議に基づく艦隊派遣の意義が中国国内で強調される一方で、派遣の恒常化や欧米が主導する協力枠組みへの参加に慎重な意見も根強かった。しかし、2010年1月には米国やNATO、EUを含む多国籍軍の共同作戦に中国海軍が参加することを中国は表明し、同月にバーレーンで開かれた海賊対策の任務遂行に関する認識共有調整会合(SHADE)に中国が初めて参加した。SHADEは、米海軍を中心とする連合海上部隊(CMF)やEU諸国の海軍が主導する枠組みであり、こうした枠組みへの中国の参加は、海賊対策における中国海軍の協調姿勢をより積極的に示そうとするものであった。

こうした中国の軍事外交における多国間プラットフォームへの積極的な参画と活用には、中国の国力が軍事力を含めて急速に強化される状況下で、増強されるパワーが国際秩序の安定のために行使されることを具体的かつ幅広く国際社会にア

ピールし、中国脅威論を払拭する目的がある。人民解放軍の馬曉天・副総参謀長は、2009年末に開かれた中国国際戦略学会年次大会において、地域と世界の安定のための積極的な貢献を示すことを中国の軍事外交の目的と強調した。

しかし、他方で国際的な枠組みにおける主導権の獲得という目的も多国間ベースの軍事外交にはあるものと思われる。例えば、2009年11月にはSHADEの議長国になることを中国は要求していたほか、2010年1月のSHADEへの参加に際しても、SHADEにおいて輪番議長制を導入する必要性と、中国がその議長となる可能性があることを中国国防部は強調していた。

また中国の軍事外交の目的に関して指摘しておくべきことは、協調的な対外姿勢を示し友好的な国際世論を構築することだけがその目的ではないということである。中国国防大学の研究者の中には「軍事力の非暴力運用」との観点から、国際交渉において相手方に妥協を求める手段として軍事外交を位置づける論者もいる。こうした論考では、現実的・潜在的なライバルが戦争をしかける意図の具現化を抑止する機能を軍事外交に見いだす議論も展開されており、相応の軍事力の保有を条件として、必要な場合には実際に軍事力を行使する意思と決心を持つことが軍事外交の前提として指摘されている。換言すれば、軍事外交を通じて中国の軍事力の対外的な誇示からうかがえるのは、人民解放軍の協調性や開放性を示す努力だけではない。着実に能力を高める軍事力と、必要な際にはそれを行使する人民解放軍の意思を対外的に示すことによる抑止的な効果も期待されているといえよう。加えて、こうした議論は軍事力の近代化に対する自信を人民解放軍が深めつつあることを示唆しており、中国の軍事力の相対的な劣勢を前提としてきた中国における従来の抑止論が変化しつつあると評価できよう。

仮にこの議論を前提とすれば、中国にとって軍事的なパワーバランスが相対的に優位になれば、そうした国々に対する中国の軍事外交が重視されることになり、この文脈では中国の軍事透明性の

向上もある程度期待できるということになる。例えば、人民解放軍は22カ国の防衛当局と防衛安全保障協議メカニズムを確立しているが、2002年以降に成立させた同メカニズムのほとんどはベトナム、フィリピン、マレーシア、シンガポールなどの周辺諸国とのものであり、こうした国々に対

しては中国が実施する軍事演習の一部が公開されている。

中国の軍事外交と軍事力の増強努力とは矛盾するものではなく、むしろ表裏一体を成すものである。

政治関係が優先する対日軍事外交

中国の対日軍事外交は、日中間の政治的な信頼関係という文脈の中で議論されることが多い。すなわち、日中間の政治関係の延長線上に防衛交流や安全保障分野における協力の進展やその可能性を位置づける議論であり、中国では両国間の政治関係の改善と発展が防衛当局間の交流や協力の前提とされる。これらの議論では、日中防衛交流が低い水準にとどまってきた原因の一つとして、国家レベルでの戦略的な相互信頼の不足が指摘され、両国の軍事・安全保障政策の動向への懸念や歴史問題の存在が、戦略的な相互信頼が不足している事例とされる。日中間で戦略的な相互信頼が不足しているとするのであれば、中国側が日本との軍事外交に付与する一義的な目的は政治的な信頼関係の構築ということになる。

しかし、中国の軍事力の近代化、特に中国海軍の活動範囲が拡大し、また中国における第4世代戦闘機などの増加を受けて、海・空域において、自衛隊と人民解放軍との間で「不測の事態」が

発生する可能性は否定できない。2010年4月には、東シナ海を警戒中の海上自衛隊護衛艦「すずなみ」と沖縄南方の公海上で護衛艦「あさゆき」に対して中国海軍の艦載ヘリコプターが水平距離90mまでそれぞれ接近し、日本は危険な行為として中国側に抗議した。こうした状況を踏まえれば、日中間の軍事外交や防衛交流には、危機管理機能も求められるようになっている。2007年4月の温家宝総理訪日の際の日中共同プレス発表は、日中両国が目指す協力分野の一つとして、「海上における不測の事態の発生を防止する」ことを目的に、「防衛当局間の連絡メカニズムを整備する」ことを明記した。さらに、同年8月末の日中防衛相会談では、防衛当局間の連絡体制を整備するための共同作業グループを設置することが合意され、2008年4月には、北京において第1回共同作業グループ協議、2010年7月には第2回協議が東京で開催され、海上連絡メカニズム全体の枠組みと技術的問題などについて意見交換が行われた。

しかし、危機管理という観点から連絡メカニズムの構築を日中防衛当局間で進めることはそう簡単ではない。2007年2月に訪中した額賀福志郎元防衛庁長官に対して当時の曹剛川国防部長は「人民解放軍は他国とホットラインを持ったことがないため、国内の調整が必要だ」と述べていた。曹剛川部長が指摘した「国内の調整」は、2つの意味があるものと思われる。一つに、関連政府部門間の調整である。日中間で設置が目指される連絡メカニズムは「海上における不測の事態の発生を防止する」ことを目的とするものであるが、中国



呉を訪問した中国海軍練習艦
(海上自衛隊)

では海洋関連部門には海軍だけではなく、国家海洋局、国家海事局、海監総隊、農業部漁業局や海関などの様々な部門がある。日本との連絡メカニズム設置の前提として、中国ではこれら部門間の調整が必要となる。いまひとつの調整は、人民解放軍内の指揮命令系統のそれであろう。報道によれば、連絡メカニズムの中国側のカウンターパートの一つとして国防部外事弁公室が想定されているとされる。しかし、外事弁公室は対外交渉窓口であり、人民解放軍部隊との間に直接の指揮命令関係は存在しない。従って、危機回避のための素早い対応が求められる局面において、外事弁公室などの対外窓口をカウンターパートとする連絡メカニズムの危機管理面での有効性は限定的なものとならざるを得ない。

危機管理という観点からいえば、より直接的に部隊とのコンタクトが可能なカウンターパート間の連絡メカニズムや部隊間での安全基準の共有が必要とされよう。しかし、中国側で強調される日本との連絡メカニズム設置の意義は「相互信頼の促進」であり、危機管理という文脈はさほど強調されていない。また、日本側のプレスリリースによれば、尖閣諸島沖における中国漁船衝突事案後の2010年10月にベトナム・ハノイで行なわれた北澤俊美防衛大臣と梁光烈国防部長との間の懇談において、双方は「防衛当局間の海上連絡メカニズムの早期確立が必要であるとの認識で一致」した。しかし、『解放軍報』や『人民日報』などの中国の主要紙は、海上連絡メカニズムについては報じず、両国間の「相互信頼を不断に強化」して、日中間の防衛交流の健全な発展を推し進めていきたいとする梁国防部長の発言が報じられており、ここにも政治的な信頼関係の構築を日本との防衛交流に優先させる中国側の意向が垣間見られた。また、海上自衛隊の練習艦隊による青島への寄港計画についても、北澤防衛大臣と梁光烈部長との間の懇談の前日、中国側は尖閣事案を理由に計画の「延期」を日本側に通知した。

また、近年の日中防衛交流のもう一つの特徴は、非伝統的安全保障をキーワードとして協力関係の

構築が模索されていることである。2007年8月の日中防衛相会談で「自然災害対処など、非伝統的な安全保障分野における交流を漸次検討する」ことで一致した。2008年5月の胡錦濤国家主席の訪日時には、「国連 PKO、災害救難等などの分野での協力の可能性を検討していく」ことが共同プレス発表に明記された。さらに、2009年3月の浜田靖一防衛大臣の訪中時には「PKO、自然災害対処、海賊対策などの両国間における共通の課題を含め意見を交換し、特に、ソマリア沖・アデン湾における海賊対策活動での情報交換などの分野での可能な協力を推進する」ことで合意された。

これらの合意事項は、協力分野が拡大し、検討状況が進展していることを示唆している。すなわち、協力分野については、当初は自然災害対処のみが明示されていたが、胡錦濤主席の訪日時には国連 PKO、浜田防衛大臣の訪中時には海賊対策という分野がそれぞれ追加されたのであった。また、実現が目指される交流や協力の程度についても、「漸次検討」から「検討」、そして「推進」と表記が変わり、非伝統的安全保障分野での防衛交流の実現に両国の防衛当局が前向きになってきたことが示唆されている。

こうした進展を受けて、2009年11月の日中防衛相会談では、海上における搜索・救難に関する共同訓練を「適当な時期」に実施することで合意が成立した。また、災害救援、国連 PKO などの非伝統的安全保障分野における協力については、経験の共有および協力のための意見交換を実施することとなった。これには、人道支援・災害救援に関する共同訓練などの両国間の具体的な協力の実施に向けた意見交換を含むとされている。

信頼関係の構築という観点からいえば、日中間の防衛交流は、徐々に進展しつつある。非伝統的安全保障を一つのキーワードとして新たな協力テーマが見出されつつあるほか、部隊間交流や実務者交流の制度化が緒に就き始めており、艦艇の相互訪問も実現した。また、幕僚対話の実施や陸上自衛隊方面隊と人民解放軍大軍区との間の交流についても合意が成立し、2010年6月には人

民解放軍済南軍区の範長龍司令員が兵庫県伊丹市に所在する陸上自衛隊中部方面総監部を訪問した。しかし、政治関係に左右されない防衛交流の継続的实施や危機管理を目的とする連絡メカニズムの設置という点については、中国側で具体的な

議論はほとんど示されていない。中国側では、政治関係が悪化した場合には、中国の政治的意図を表明するために防衛交流を停止させることがあり、中国の対日軍事外交は政治的な信頼醸成の段階にとどまっている。

表1 日中防衛相会談（2009年11月27日）において合意された交流・協力案件

- ① 防衛大臣・国防部長の相互訪問の継続実施
- ② 人民解放軍総参謀長、副総参謀長、各軍種司令員と各幕僚長の相互訪問の継続実施
- ③ 日中防衛当局間協議の毎年開催
- ④ 陸上自衛隊方面隊と中国人民解放軍大軍区との間の交流の2010年内の開始
- ⑤ 艦艇の相互訪問の継続実施
- ⑥ 適当な時期における海上搜索・救難に関する共同訓練の実施、災害救援、国連平和維持活動などの非伝統的安全保障分野における経験の共有および協力のための意見交換の実施（人道支援・災害救援に関する共同訓練などの日中間の具体的な協力の実施に向けた意見交換も含む）
- ⑦ 日中防衛当局間の海上連絡メカニズムを早期に確立するための第2回共同作業グループ協議の早期の開催*
- ⑧ 幕僚対話および各部門間の交流実施
- ⑨ 多国間の安全保障枠組みにおける日中間の協力強化

*第2回共同作業グループ協議は、2010年7月26日に東京で実施された。

（出所）日中防衛相会談共同プレス発表資料から作成。

進む装備の近代化

充実する装備

人民解放軍は、今日、大きな変貌を遂げようとしている。かつての人民解放軍は遅れた装備を広大な戦場と大量の兵員によって補完する前近代的な軍隊であった。しかし、30年あまりにわたる改革開放政策の下、中国は目覚ましい経済発展を実現し、人民解放軍の近代化を急速に進めている。ここでは、日本をはじめ周辺諸国の安全保障に大きな影響を与えるであろう海軍、空軍、第二砲兵の3軍種に焦点を当て、装備の近代化の動向と現状を確認しておく。

潜水艦

中国は1950年代、ソ連との合意に基づいて、通常型潜水艦(SS)のウィスキー級、続いてロメオ級を導入し、ノックダウン生産(主要部品を輸入して自国で組み立てる生産方式)を行っていた。1960年代にソ連との関係が悪化すると、供給されなくなった部品も国内生産するようになった。1960年代末、ロメオ級の国内生産技術を基礎にMING(明)級SSの開発に着手し、さらに1990年代半ばには、MING級を基礎に開発したSONG(宋)級SSが進水した。SONG級には欧州のエンジン、ソナー技術が使用されている。

攻撃型原子力潜水艦(SSN)の開発には長い時間を要したとみられるが、1970年代にHAN(漢)級が進水し、その後継として1990年代半ばから中国はロシアの支援を得てSHANG(商)級を開発した。SHANG級の技術は、2004年に進水したJIN(晋)級弾道ミサイル原子力潜水艦(SSBN)の基礎となっている。JIN級は、開発中の射程8,000km以上の潜水艦発射弾道ミサイル(SLBM)JL-2(巨浪-2)を搭載する予定である。

1993年と2002年に、中国はロシアからキロ級SSを合計12隻購入した。2002年に購入した8隻(636型)は静粛性に優れ、射程180kmの巡航ミサイルSS-N-27を搭載している。2004年

に進水したYUAN(元)級SSは、船体にキロ級の影響がみられ、中国ではキロ級(636型)に次ぐ静粛性を有するほか、浮上やシュノーケル航行なしで長時間の潜航を可能にするAIP(非大気依存推進)システムを搭載しているとされる。また、YUAN級、SONG級およびSHANG級は、射程40kmの巡航ミサイルYJ-82(鷹撃-82)を搭載しており、将来は開発中の巡航ミサイルCH-SS-NX-13に換装するとみられる。



東シナ海を浮上航行する中国のキロ級潜水艦
(平成22年版防衛白書)

駆逐艦

中国はソ連から1950年代にコトリン級を導入し、これを基礎に開発したLUDA(旅大)級は2000年代まで改良を重ねている。また、1980年代後半、欧米の技術を使用し、初めて射程13kmの地対空ミサイル(SAM)HQ-7(紅旗-7)や哨戒ヘリを搭載したLUHU(旅滬)級を、1990年代後半には同級を基礎にLUHAI(旅海)級を開発した。



LUZHOU(旅州)級ミサイル駆逐艦
(海上自衛隊)

1997年と2002年には、中国はロシアからソブレンヌイ級を2隻ずつ購入した。同級は射程160kmの超音速対艦巡航ミサイル SS-N-22 および射程25kmの SAM・SA-N-7 を搭載している。

2000年以降は、LUHAI 級の船体を基礎とした開発により、2003年に国産の大型フェイズドアレイレーダー、射程100kmの SAM・HHQ-9 および射程280kmの対艦ミサイル YJ-62 を搭載した LUYANG-II (旅洋-II) 級が進水し、また2004年末に射程150kmのロシア製 SAM SA-N-20 および射程160kmの対艦ミサイル YJ-83 を搭載した LUZHOU (旅州) 級が続いて進水している。

フリゲート艦

1950年代にソ連から購入したリガ級を中国はノックダウン生産していたが、1960年代は部品も国内で生産し、改良を加えて CHENGDU (成都) 級を建造した。さらに、リガ級を基礎にした JIANGDONG (江東) 級、続いて JIANGHU (江滬) 級が開発された。1980年代に生産された JIANGHU-II 級は、欧米の機器を搭載し、以降の型も欧米の技術が採用されている。1990年代にはこうした技術を基礎に、中国は SAM や哨戒ヘリを搭載した JIANGWEI (江衛) 級を開発した。また、2000年代に入ると、大型で、ステルス性を有する JIANGKAI (江凱) 級を開発した。その量産型の JIANGKAI-II 級は中距離 SAM・HHQ-16 やデータリンクを搭載している。

空母

中国は、これまでに海外から空母4隻を購入し、その構造や技術について研究してきたとされる。1986年にオーストラリアから購入したメルボルンは、船体の調査研究の後に解体された。その後、中国は旧ソ連製ミンスクおよびキエフを購入し、これらはテーマパークに転用されている。1998年に中国がウクライナから未完成で購入したワリャーグは、2002年に大連に到着後、塗装の

変更などが行われ、2009年4月から改修が続けられている。また、2009年10月には、武漢艦船設計研究センターの施設として実物大の空母の模型が建造されたことが伝えられている。

2008年9月には、海軍大連艦艇学院で艦載機飛行要員の教育が開始されたとされる。また、艦載機についても、ロシアからの Su-33 購入協議、J-11 (殲-11) を基礎とした機体の開発が報じられている。

なお、空母の建造・保有について、中国政府はこれを公式には認めてはいない。しかし、2009年には梁光烈国防部長が「大国で空母を保有しないのは中国だけである。永遠に空母を持たないわけにはいかない」、「経済発展、建造のレベル、安全といった諸要素を総合的に勘案した上で空母保有について決定する」と述べるなど、空母の建造・保有の可能性は否定されてはいない。



中国がウクライナから購入した空母ワリャーグ(改修前)
(写真提供：米海軍大学)

戦闘機

中国は、1950年代にソ連から MiG-17 (J-5)、MiG-19 (J-6) を導入・改良し、1980年代にかけて国内で多数生産した。また、中国は1961年に MiG-21 の国内生産をソ連から許可されたが中ソ対立に伴ってソ連の技術者が引き揚げたため、引き渡された機体の見本と部品から J-7 の生産を開始し、J-7 は2000年頃まで改良を重ねた。1960年代半ばには、同機を基礎に高性能化を図った J-8 が開発された。続いて1980年代に開発された J-8II は、エンジンが双発になり、エア

インテークが機首部から機体側面に置き換えられるなど、機体の形状が大きく変更された。J-8Ⅱには多くの派生型がある。例えば、1990年代後半から開発された J-8F はエンジンを換装し、新型レーダーの搭載で BVR（目視外射程）能力を有する空対空ミサイル（AAM）の PL-12（霹靂-12）を発射できるなど、その性能は向上している。また、J-8D/F/H は中国が保有する空中給油機 H-6U による給油が可能である。

戦闘機の近代化の中心は、第4世代機の導入である。中国は1980年代半ば、イスラエルの LAVI を基礎にして第4世代戦闘機 J-10 の開発計画を開始した。同機のエンジンおよびアビオニクス（搭載電子機器）はロシア製で、1998年に初飛行した。J-10 の戦闘行動半径は短い、近年は空中給油プローブを装備した機体が出現している。

1990年代に入ると、中国はロシアから第4世代機 Su-27 を購入し、1996年には同機のノックダウン生産を開始した（J-11）。生産契約数は200機であったが、約100機分の部品を納入後、残りをキャンセルし、独自にエンジン、レーダーおよびアビオニクスを改良した J-11B の生産を開始し



戦闘機 J-10（写真提供：IHS Jane's）



中国が保有する戦闘機 Su-27（写真提供：米空軍）

たとされている。J-11B は、BVR 能力を有する AAM の PL-12 や赤外線誘導 AAM の PL-8 に加え、対地攻撃用にパッシブレーダーホーミング目標が発するレーダー波をとらえて、その方向に誘導する方式）の対レーダーミサイル（YJ-91）やレーザー誘導爆弾が搭載可能である。

さらに、1999年と2001年に対地攻撃が可能な Su-30MKK を、2002年には海軍に Su-30MK2 をロシアから輸入した。Su-30MKK はパッシブレーダーホーミングの対レーダーミサイル（Kh-31P 射程110km（Mod1）、200km（Mod2））を搭載し、空中給油が可能である。

中国の第4世代戦闘機が戦闘機全体に占める割合は、2000年は3.7%でしかなかったが、旧式機の退役もあって、2005年には10%、2010年は約28%へと上昇している。なお、何為榮・空軍副司令員は2009年11月、中国中央テレビ（CCTV）のインタビューにおいて、中国は第5世代戦闘機を開発中で、同機が部隊配備されるまでには8～10年を要するとの見通しを示した。2011年1月11日、第5世代戦闘機とされる J-20 が四川省成都で初の試験飛行を行った。

早期警戒管制機（AWACS）

中国とイスラエルは1997年、ロシア製 AWACS の A-50 の機体にイスラエル製ファルコンレーダーを搭載したものをイスラエルから購入することで合意した。しかし、この中国による初めての AWACS の購入計画について、2000年に米国が強く反発し、売却中止を求めたことから、イスラエルは売却を見送った。中国はその後、国内でレーダーを開発し、A-50 の基礎である大型輸送機 IL-76 を改修して、KJ-2000（空警-2000）を完成させた。

中国はまた、中型輸送機 Y-8 を基礎にした KJ-200 を開発した。KJ-200 は、スウェーデン製レーダーのエリアイに似た平均台型のレーダーを搭載している。

空中給油機

中国は1970年代に空中給油技術の研究を開始し、1991年に初めて空中給油に成功した。保有機種は爆撃機 H-6 を改修した H-6U であるが、同機で給油が可能なものは、J-8D/F/H および J-10 のみである。さらに、Su-30 への空中給油を可能にするため、中国は2005年にロシアから IL-78 を購入することで合意したが、引き渡しは実現していない。

弾道ミサイル

中国は、1950年代後半にソ連から導入した R-2 を基礎に DF-2 (東風-2) の開発を開始したが、その後ソ連との関係悪化により支援を得ることができなくなったため、独自に弾道ミサイルの開発を続けてきた。

短距離弾道ミサイル (SRBM) については、中国は1980年代に DF-11 (射程280~350km) および DF-15 (射程600km) を開発し、DF-15 には命中精度を高めた A 型、機動弾頭の B 型および地下攻撃用とされる C 型がある。2009年末までに DF-11 および DF-15 は、台湾の対岸に 1,000基以上が配備されていると考えられる。

中距離弾道ミサイル (IRBM)、準中距離弾道ミサイル (MRBM) については、中国は1960年代に DF-3 (射程2,500km)、DF-4 (射程4,750km) を、1970年代には、固体燃料で移動式の DF-21 (射程2,150km) を開発した。DF-21 は潜水艦発射弾道ミサイル (SLBM) JL-1 (巨浪-1) の派生型で、射程を延伸した A 型 (射程2,500km)、改良型終末誘導システムを搭載した B 型、機動弾頭の C 型 (射程1,700km) があるほか、対艦用の D 型 (射程1,500km 以上) が開発されている。

また、中国は1960年代に大陸間弾道ミサイル (ICBM) DF-5 (射程12,000km) を開発し、1980年代後半からは固体燃料で移動式の DF-31 (射程8,000km) を開発した。DF-31 の射程を延伸した A 型 (射程14,000km) もすでに配備されていると思われる。

SLBM については、XIA (夏) 級 SSBN 1

隻で旧式 SLBM の JL-1 を12基搭載できるが、XIA 級の保有は1隻のみとみられ、実戦配備は疑問視されている。JL-1 の後継として、中国は1990年代から DF-31 を基礎に、3~4個の複数個別誘導弾頭 (MIRV) の搭載が可能と伝えられる JL-2 (射程8,000km 以上) を開発中である。

長距離巡航ミサイル

中国は、1970年代後半に長距離巡航ミサイルの開発を開始したとされる。2009年の建国60周年パレードで初めて公開された DH-10 (東海-10) は、移動式で、1,500km 以上の射程を有する。DH-10 は2009年末までに最大で500基程度が配備されていると思われる。DH-10 にはトマホークや Kh-55 の技術が採用された可能性があり、核弾頭と通常弾頭の搭載が可能で、空中発射型も開発中である。



長距離巡航ミサイル DH-10
(写真提供：共同通信社)

宇宙空間における能力

2007年1月、中国は老朽化した気象衛星 (軌道高度864km) に対衛星兵器を直撃させて破壊した。使用されたミサイルは地上発射型の MRBM で、キネティック弾頭 (目標に直撃し、運動エネルギーで破壊する弾頭) を装着していたとみられる。同様の実験は、2005年7月と2006年2月にも行われていたが、失敗した模様である。加えて、中国はレーザーやマイクロ波を用いた対衛星兵器も開発しているものと思われる。

また、2010年1月には、地上配備型ミサイルの

ミッドコース（ロケットエンジンの燃焼が終了し、大気圏外を慣性飛行している段階）における迎撃技術実験を行った。中国は、実験の詳細を明らかにしていないが、同実験が「一貫して遂行し

てきた防御的な国防政策と一致するもの」であり、「ミサイル防衛についての中国の立場に変更はない」と説明している。

向上した能力と課題

このような1990年代以降における装備の近代化に伴い、どのような能力が向上しているのかを軍種ごとに考察すると、海軍については次の6点が指摘できる。

- ①潜水艦の静粛性の向上および攻撃能力の強化
- ②新型 SLBM の開発
- ③駆逐艦の攻撃能力、対潜能力および艦隊防空能力の向上
- ④フリゲート艦の多用途化（沿岸防御だけでなく、洋上攻撃、対潜戦にも活用）
- ⑤空母の保有準備
- ⑥航空部隊への第4世代戦闘機の導入

これらは、長距離進出・精密攻撃能力、戦略抑止能力の強化に資するものである。海軍はより広範な海域において活動することが可能となり、遠隔地における国際協力活動での任務に使用されている装備もある。着上陸能力は発展途上にあるものの、大型のドック型揚陸艦（LPD）YUZHAO（玉昭）級「崑崙山」が2008年に就役し、同級2隻目の「井岡山」も最近進水しており、



YUZHAO 級ドック型揚陸艦
(写真提供：IHS Jane's)

今後の整備動向が注目される。

海軍は1980年代から「近海防御」戦略を採用してきたが、2009年に呉勝利・海軍司令員が「中国海軍は外洋機動能力と戦略投射能力を海軍の軍事力建設の体系に組み入れる」と明言した。この「遠海防衛」との関連で言えば、仮に中国が空母を保有すれば、それは航空支援を得ることが可能な海域の拡大につながる。

空軍については、次の3点が挙げられる。

- ①戦闘機の戦闘行動半径の拡大と精密攻撃能力の強化
- ② AWACS の導入
- ③第4世代戦闘機に対する空中給油能力獲得の企図

これらは海軍と同様に、長距離機動・精密攻撃能力を強化するものである。中国は AWACS を保有して間もないが、AWACS の運用は作戦機の洋上における活動範囲を拡大させるほか、陸海部隊との情報の共有を可能にするものでもある。このような情報の共有が実現すれば、中国の統合作戦基盤の構築に大きく貢献することになる。

他方で、人民解放軍の長距離航空輸送能力は限定されている。例えば、大型輸送機の保有数は多くない。現在、中国が保有する大型輸送機は18機の IL-76 に限られ、郭伯雄・中央軍事委員会副主席は「戦略輸送能力の整備は緊急の課題」と指摘している。これまで中国には大型輸送機の開発能力はなかったが、2009年11月、中国航空工業集团公司の胡曉峰総経理は、中国が IL-76 クラスの大型軍用輸送機を開発していることを明らかにした。もちろん、大型で重量が大きい機体構造上の問題やエンジンなど課題は多いものの、

中国はその開発を喫緊の課題としており、ウクライナとの合弁企業を設立する可能性も伝えられている。中国が大型輸送機の開発に成功すれば、その機体を空中給油機に改修することも将来的には可能となる。

第二砲兵については、次の2点が挙げられる。

①弾頭の MIRV 化、機動化および誘導装置の改良の推進

②長距離巡航ミサイルの保有

これらはミサイルの精密攻撃能力を強化するものである。また、中国のすべての弾道ミサイルおよび長距離巡航ミサイルは核弾頭を搭載可能である。ただし、中国は核の先行不使用政策を堅持するとしており、核の使用はあくまでも自衛目的との立場をとっている。

おわりに

中国は現行の国際秩序に必ずしも満足しているというわけではない。2007年10月の党17全大会において、胡錦濤総書記は「国際秩序がさらに公正で合理的な方向に発展するように推し進める」と言及して、現行の国際秩序を必ずしも所与のものとしめない中国の認識を示唆している。また、21世紀初めの20年間を発展にとって重要な戦略的チャンス期ととらえ、経済のグローバル化や相対的に安定した国際環境から最大限の利益を引き出すことを目指しながらも、紛争の多発や南北格差の拡大などの原因を、西側先進諸国が主導する現行の国際秩序に求めている。これにかわる新たな秩序構想として中国は「和諧世界」を提示し、その実現を中長期的な課題としている。中国は外交の基本方針として「平和発展の道」を唱え、諸外国との協力を基礎に平和な国際環境を構築し、中国の発展を図っていくと主張している。同時に中国は、この「平和発展の道」と「和諧世界」の構築を相互促進的で不可分の関係にあると位置づけている。

協調を全面に打ち出した「平和発展の道」を外交方針とする一方で、中国は拡大しつつある国家利益を擁護し、世界の平和と共同の発展のために役割を果たすことを、人民解放軍の任務としている。近年中国は、自国の安全保障を確保するためには、領土や主権の確保という従来の国益の定義を超えて、地理的にも内容的にも拡大しつつある新たな国益を守る必要性を認識するようになった。人民解放軍が担うべき役割は、もはや台湾の大陸からの分裂や独立を阻止するというものにとどまらない。経済の持続的発展に不可欠な資源・エネルギーの輸入ルートや貿易ルートの確保、海洋権益の確保などが人民解放軍にとって新たな任務となっている。海洋・航空領域をはじめとする守るべき国益の拡大は、人民解放軍に遠方での戦力展開能力の向上を追求させている。

人民解放軍は装備の近代化を進めており、とりわけ海軍、空軍、第二砲兵の戦力投射能力と精密攻撃能力は大きく向上している。装備面での近代化の進展によって、人民解放軍は台湾の分

裂・独立阻止や、第三国による台湾有事への介入を阻止する能力に加えて、海上交通路の安定や海洋権益の確保、さらには国際安全保障協力や災害救難などといった新たな任務を担う能力も向上させている。遠方での運用能力を高めつつある人民解放軍は、その活動範囲を拡大し、活動の内容も高度化させている。とりわけ東シナ海や南シナ海といった中国の周辺海域では、海軍が長期間にわたる大規模な遠洋訓練を行ったり、戦闘機が空中給油を伴う遠方展開訓練を行ったりするなど、人民解放軍の活動が活発化している。こうした人民解放軍の動向は、中国に隣接する周辺諸国にとってはこれまで直面してこなかった新たな事態であり、安全保障上の観点から地域諸国の関心や懸念を招いている。

人民解放軍が活動を活発化させる東アジアの海域において、中国は多くの周辺諸国との間で主権や管轄権に関する問題を抱えている。中国が武力を用いてパラセル（西沙）諸島やスプラトリー（南沙）諸島の支配を拡大してきた歴史的経緯を踏まえば、遠方での運用能力を高めた人民解放軍のこの海域におけるプレゼンスの強化に対して、関係諸国が不安感を高めることは当然であろう。東シナ海における排他的経済水域（EEZ）の境界をめぐる中国と問題を抱えている日本にとっても、状況は同様である。また、人民解放軍の活動が、国際社会で共有される規範や慣習、例えば「航行の自由」に関する国際規範にそぐわない場合があることも、地域諸国が拡大する人民解放軍の活動に懸念を抱く要因となっている。とりわけ、EEZにおける外国軍の行動を制約するような中国の試みは、東アジア諸国のみならず米国にとっても懸念される動向である。

総合的な国力を強化し、大国となった中国との間で、安定した関係を構築することは、日本を含む東アジア諸国にとって不可欠の課題であり、これは中国の平和と発展にとっても必須の条件であろう。東アジア地域全体の利益を拡大する観点からも、安全保障に関する中国の動向に東アジア諸国が懸念を有している事実を認識し、その緩和の

ために具体的な行動をとることが中国側に求められている。中国には周辺諸国に対する軍事外交をより積極的に展開し、対話を強化することを通じて、主権問題を平和的に解決する意思を明確に伝達することや、周辺地域における人民解放軍の活動について、関係諸国に不安感を与えない自制的な対応が望まれる。

また、ソマリア沖・アデン湾での海賊対処をは

じめとして国際安全保障協力に積極的に関与している事例も踏まえるならば、東アジアにおいても中国が国際的な規範を共有し、その維持・強化に貢献することが期待される。この観点からいえば、中国が東アジアの安定確保を共通目標とする対話に真摯かつ積極的に関与することを、地域諸国は期待しているといえよう。